

建設経済常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成30年7月9日（月）から7月11日（水）
- 2 視察地 滋賀県東近江市、岐阜県羽島市、愛知県春日井市
- 3 出席委員 北原正勝、高橋伸治、日高英城、島野和夫、
加藤勝明、横山 功、諏訪善一良
- 4 視察項目
 - 〔東近江市〕人口11万4,515人（平成30年8月1日現在）
 - ・ 東近江三方よし基金について
 - 〔羽島市〕人口6万7,878人（平成30年8月1日現在）
 - ・ 先駆的空き家対策事業について
 - 〔春日井市〕人口31万1,739人（平成30年8月1日現在）
 - ・ 市内産業の活性化に向けた域内調達率の向上（地域経済分析システム（RESAS）を用いた分析）について

はじめに東近江市の視察概要から報告いたします。

「東近江三方よし基金」について

東近江市は、中世以降市場町や門前町に連なる交通の要衝として栄え、近世には近江商人が活躍しました。その近江商人には、売り手と買い手が共に満足し、社会貢献もできるのが「良い商売」であるという、いわゆる「三方よし」という考え方があります。

東近江市では、平成28年に第2次東近江市環境基本計画を策定することになり、その基本方針として「地域資源を生かした三つの柱」である、「地域資源の活用」「地域資源の見直し、保全・再生」「地域資源をつなぐ仕組みづくり」を掲げました。ここでの「地域資源」とは、自然を形成する要素としての「自然資本」、人が作り出したものや仕組みといった「人工資本」、人の能力や人口といった「人的資本」、人々が持つ信頼関係や人間関係といったネットワークなどの「社会関係資本」とし、当該計画は東近江市が持つ豊かな自然と市民の営みが有機的につながり、市民が豊かさを感じる循環共生型社会を目指すこととしたものです。

当時東近江市には、地域の里山保全や世代を超えた交流の場づくり、この地に住みたいと願う次世代を育てる活動などを積極的に取り組んでいる活動団体がたくさんありました。これらの活動に対して、誰かの夢を応援したい、困っている人の役に立ちたいといった想いを生かす地域（市民）のお金を循環させる仕組みとして、東近江三方よし基金の検討が始まりました。三方よし基金は市民による寄付を原資に設立する、いわゆる「コミュニティファンド」を目指すこととしたため、一般財団法人設立に必要な300万円の基本財産についても、1口3,000円の市民からの寄付により集め、平成29年3月に

目標を達成し、同年5月に一般財団法人として発足しました。なお、平成30年7月には、公益財団法人として認定を受け移行しています。

基金の資金調達としては、行政からの目的別補助金の運営委託、市民からの事業指定寄付、募金、遺贈、投資信託、事業者からの寄付、融資・出資、その他休眠預金等からとし、基金の活用としては、コミュニティビジネス支援や地域活動といったコミュニティ助成、地域金融機関と協働して地域貢献度が高い事業を支援するコミュニティ融資、地域貢献型金融商品を販売するコミュニティ投資、既存の行政の補助金等を成果報酬型に変えるソーシャルインパクトボンド（SIB）などであり、この資金調達と活用をつなぎ、地域課題の解決に取り組む活動を市民自らが支え、地域の中で資金を循環させる仕組みが東近江三方よし基金です。

東近江三方よし基金としては、これからの超高齢化社会の中で、地域課題の解決を税金のみで行うのと市民自らの資産を活用して行うのとでは、地域の住みやすさに大きな差が出てくると考えており、地域と関係が深い事業への投資が根付いていけば、超低金利の今、貯金するより地域に役立つ事業に出資しようという人も増えていくのではないかと期待しているとのことでした。

次に、**羽島市**の視察概要について報告します。

「先駆的空き家対策事業」について

羽島市では、平成28年度から空き家の相談窓口として「生活交通安全課」を新設し、空き家問題を建築物ではなく不動産の問題と捉え、増加する空き家についてワンストップで相談できる体制の整備を進めてきました。相談の多くは低廉な価格の空き家であり、売買等の仲介手数料等の関係から流通に期待が持てないもの、また、不動産価格が下落し、解体費が高騰する中で、不動産の資産価値が減少していくことに気づかないままの所有者も多かったということでした。さらに、平成26年度に自治会での空き家基礎調査を、また平成27年度には民間委託にて市全域で空き家等悉皆調査を実施し、市内に779件の空き家を確認しました。また、空き家の発生原因を分析するため、国勢調査等の統計データを地理情報システム（GIS）上で重ね、高齢者のみの世帯及び高齢化率に着目し、高齢者と空き家の発生に相関関係があることを確認しました。このことは、超高齢化社会の突入により、認知症の発症の増加や相続時の混乱などにより、多くの不動産が売却や賃貸等できない凍結状態に長期間陥り、空き家となる可能性を示唆していました。これらのことから、羽島市では二つの事業を柱として空き家対策を行うこととしました。一つは低廉不動産の流通難に対して、物件の「見える化」により流通促進を図ることです。この事業では、物件の状態だけでなく、流通に係る費用などを客観的に示し、所有者に不動産の価値を理解してもらうことから始めまし

た。空き家の所有者に対してアンケートを行い、「見える化」について同意を得た物件について、委託を行ったNPO法人（宅地建物取引士、建築士、解体業者が所属）が現地調査を行い、所有権等の状況、建物の状況、解体等の費用を取りまとめ、当該物件の除却や活用などについてコンサルティングを行い、所有者に報告したうえで羽島市空き家バンクへ掲載を行いました。

もう一つは、認知症などによる不動産の凍結に対して「実家信託」を用いて空き家の発生について予防を図ることで、居住者が不在となる時点で考えられる家の処遇を予め決めておく「わが家の終活」について普及啓発を行いました。これは、信託制度を活用することによる不動産の凍結を防止する制度の普及啓発を空き家予備軍の所有者に対して、「わが家の終活シート」の作成や「実家信託セミナー」といった内容で周知を行ったとのことでした。

今後は、所有不動産に将来の問題意識を持ちながらも積極的に動いていただけない所有者への動機づけや所有者に過大な負担をかけない価格、質の高い調査、コンサルティングを行うために官民の連携をさらに進めていきたいとのことでした。

次に、春日井市の視察概要について報告します。

「市内産業の活性化に向けた域内調達率の向上（地域経済分析システム（RESAS）を用いた分析）」について

春日井市は、平成26年度に「春日井市産業振興アクションプラン」を策定し、企業誘致、事業者支援、地域活性の三つを柱に掲げました。その内の事業者支援として、市内産業の活性化に向け、誘致した企業へのアフターケアができないか検討していた折に、十六銀行から、当該銀行が提供する製造業に特化した地域企業の域内調達を促すサービスである「サプライヤー探索サービス」の提案がありました。これは、買い手（バイヤー）が発注したい部品・材料や提案を受けたい事業領域をあらかじめ提示し、売り手（サプライヤー）を集めるもので、いわゆる逆見本市相談会を開催するにあたり、十六銀行が全面的に支援するものです。

この提案を契機に、十六銀行及び春日井商工会議所と「地方創生に関する連携協定」を締結し、バイヤー企業の候補を発掘することとしました。そのツールとして使用したのが地域経済分析システム（RESAS）です。地域経済分析システム（RESAS）で、「産業構造マップー全産業の構造」において春日井市の産業全体に占める付加価値額の割合は、製造業が最も高く、また特定の製造業に偏っていないことがわかりました。次に「産業構造マップー産業全体の構造ー稼ぐ力分析」で春日井市の製造業の付加価値額は全国水準を全ての製造業で上回っており、集積度合いが高いことがわかりました。最後に「地域経済循環マップー生産分析」において各産業への影響力と影響を受ける度合いを分析したところ、地域産業への波及効果が高い業種が多数

存在することが判明しました。これらを踏まえ、「サプライヤー探索サービス」については、特定の製造業種に絞らずとも良く、効果的かつ公平に導入できることが検証できたとのことです。具体的なバイヤー候補については、市が企業誘致活動によって得ている情報や春日井商工会議所の保有する情報（商工会議所会員のうち売上高の大きい、または、セットメーカーで域外からの調達が多い）から抽出することとしました。抽出されたバイヤー企業の候補に対して十六銀行が主体となって商談会への参加を提案したところ、「（株）オリエント総業」が、近隣の新たなサプライヤーを探しているニーズがわかり、十六銀行と春日井商工会議所の共催によりサプライヤー募集が行われ、31社がエントリーし、最終的に市内2社との商談が成立したとのことです。

地域経済分析システム（RESAS）を活用して良かった点については、十六銀行から提案された「サプライヤー検索サービス」について、簡単に早く有効性と公平性を補完できたことだそうです。行政が新たな施策を始める場合、有効性に加えて公平性が求められるため、地域経済分析システム（RESAS）の分析結果は、利用価値があったと考えているとのことでした。

春日井市では、現在産業振興アクションプランの改定を行っており、この改定にあたり地域経済分析システム（RESAS）が改定前のアクションプランの効果測定や改定後のKPI（主要業績評価指標）等の設定などアクションプラン見直しのツールとして活用できるのではないかと考えているとのことでした。なお、新たなアクションプランについては、市自ら買収、造成を行う企業用地整備を中心とした企業誘致、設備投資や研修助成、生産性向上支援、就職支援等といった事業者支援、商店街空き店舗助成等やICT等の新技術を活用した地域活性、高齢者・女性・障がいのある人等の就労促進支援による働き方改革を柱としていきたいとのことでした。

今後も春日井商工会議所や十六銀行との連携を密にしつつ、年200社にのぼる企業訪問について継続し、市内産業の活性化に向けた取組を推進していきたいとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告いたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。

平成30年8月30日

建設経済常任委員会
委員長 諏訪善一良

北本市議会議長 島野和夫様